社会福祉法人　喜入会　行動計画

社員の働き方を見直し、女性の継続雇用が定着するように、妊娠・出産・復職時に
おける支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

１、 計画期間　 令和2年11月1日～令和5年10月31日までの3年間

２、 内容

目標１：産前産後休業や母性健康管理の措置、育児休業などの就業規則の
周知・利用促進を行う。

≪対策≫

●令和2年11月～就業規則にある制度の周知を行い、制度利用の促進を図る。

●令和2年11月～全職員に周知されたか確認する。

目標２：産前産後休業・育児休業などの諸制度を周知し、妊娠中から産後、育児休業後の
復職まで、職員に対するサポートを行い、不安解消に努める。

≪対策≫

●令和2年11月～妊娠中から復職までの諸制度を時期ごとに体系的にまとめ、
職員へ情報提供する。

目標3：年次有給休暇の取得目標を1人当たり平均年間8日以上とする。

≪対策≫

●令和2年11月～年次有給休暇の取得状況を把握し、管理職へ周知する。

●令和3年4月～年次有給休暇の取得計画を策定し、周知する。

●令和3年10月～年次有給休暇の取得計画の中間報告・状況把握する。